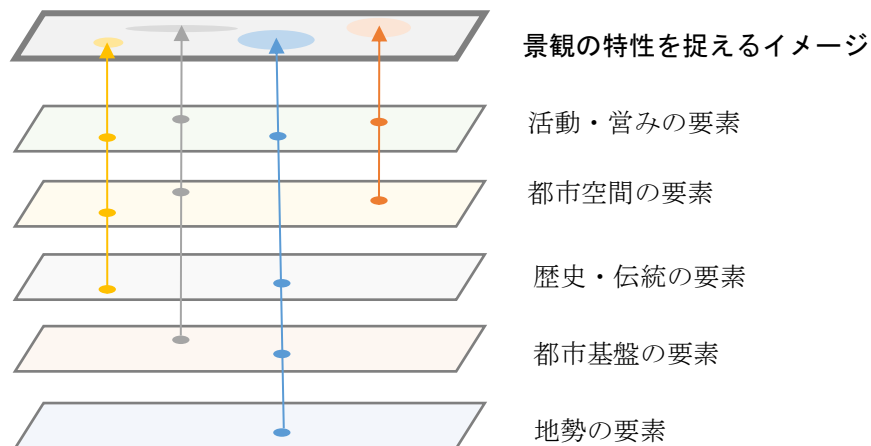


第2章 景観の現況と特性

1 要素ごとの景観の特徴

(1) 景観の現況と特性を捉える要素

大阪市の景観の現況と特性を、「地勢の要素」「都市基盤の要素」「歴史・伝統の要素」「都市空間の要素」「活動・営みの要素」の5つの要素から捉え、それぞれの特徴を挙げます。



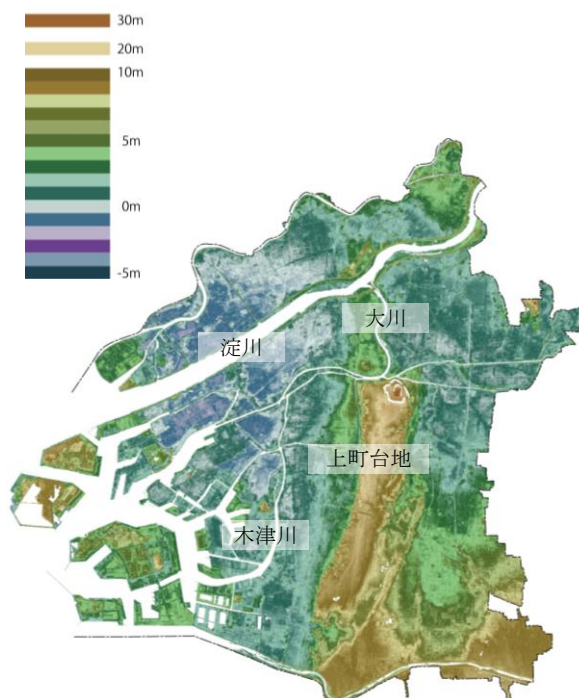
特性を捉える要素と視点	
地勢の要素	・地盤高さと水面の分布から、台地などの高低差や河川など、景観の基礎となっている地勢の要素を把握します。
都市基盤の要素	・市街地形成の歴史的背景や履歴等からみて、景観上影響が大きいと考えられる基盤及び埋立により形成された土地等による、面的な要素のまとまりを把握します。
歴史・伝統の要素	・文化財（建造物）、寺社及び旧街道筋等の位置やそれらの周辺のまちなみの特徴などから、景観における歴史・伝統の要素を把握します。
都市空間の要素	面的な空間要素 ・土地利用、実容積率、敷地規模等から、景観における面的な要素のまとまりを把握します。 ・また建物の主用途、階数、構造等の分布により、都心部の中でも特性が異なるまとまりについて把握します。
	軸的な空間要素 ・河川、海岸線や幹線道路などの、都市空間における連続する軸的な景観要素の分布を把握します。 ・また、幹線道路沿道の建物高さの状況により、街路景観が形成されている範囲を把握します。
	拠点的な空間要素 ・風致地区等のみどりの拠点、観光地等のにぎわいの拠点、都市開発が進む地区や主要鉄道駅の位置から、都市空間における拠点的な景観要素の分布を把握します。
活動・営みの要素	・伝統的な祭事、まちづくりの取り組みや市民アンケート等から、人が集まる拠点や取り組みに着目し、景観における活動・営みの要素を把握します。
関連計画等から捉える景観	・「大阪都市魅力創造戦略 2030」、「大阪市未来都市創生総合戦略」、「大阪市緑の基本計画＜2026＞」、「大阪光のまちづくり 2030 構想」など、景観形成の関連分野の計画を整理することで、今後、形成され得る景観を捉えます。

(2) 各要素の特徴

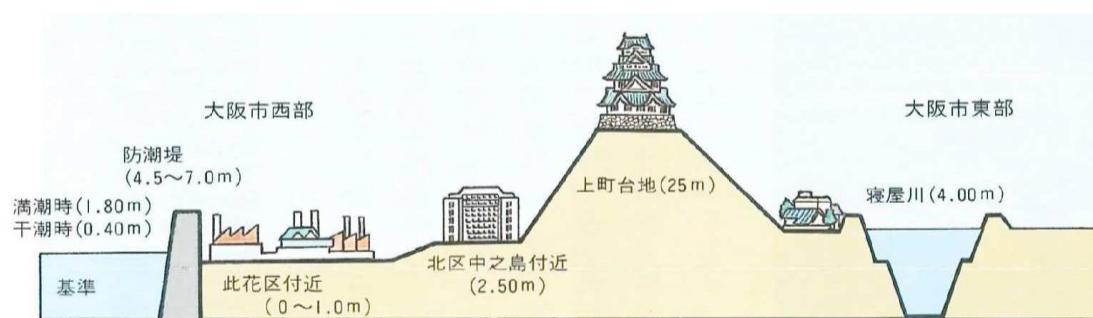
1) 地勢の要素

○地盤高さと水面

- ・ 高低差のある上町台地では、坂や低地を見下ろす眺望点などにおいて、地形による3次元的な視点場、視対象の関係が形成されています。平坦な市街地の中であって、高低差による立体的で変化のある景観が特徴です。
- ・ 淀川、大川や木津川などの河川は市街地を横断し、景観の広がりや分断するエッジとなるだけでなく、都心部では軸的な景観要素として認識されます。さらに連続するオープンスペースが市街地を区切るエッジとなり、また水面が景観にうるおいを与えています。
- ・ 本市の海岸線は埋め立てにより入り組んだ地形を形成しており、水面を挟んで対岸のまちなみが望めるなど、景観に奥行きを与えています。



地盤高さ



大阪市の地盤高さ

【出典：大阪市 100 年のあゆみ】

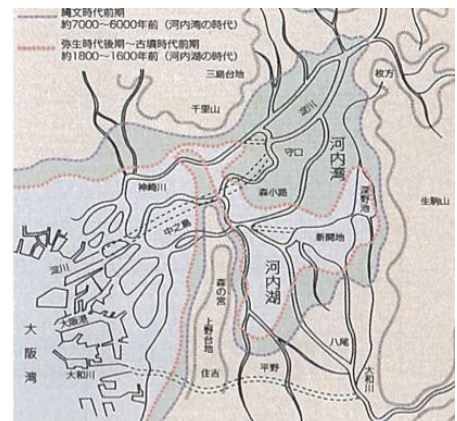
2) 都市基盤の要素

○市街地景観の変遷

古代の大阪と難波宮

古代の大阪は、大阪湾につながった河内湖が現在の大阪平野から生駒山麓まで広がり、上町台地が半島のように突き出た地形を形成していました。

また大阪は海に面し、背後に奈良をはじめ近畿地方の諸地域を控えていた要衝の地であり、「難波津（なにわづ）」と呼ばれた国際港が設けられていました。4世紀の後半から遣新羅使や遣隋使・遣唐使などを通し、朝鮮半島や中国大陆などとの交流が盛んに行われるにつれ、海外の文化・技術・情報などを受け入れる我が国の国際交流の窓口として重要な役割を担ってきました。7世紀に難波津に近い場所に「難波宮」が造営されてからは、約150年に渡り大阪は我が国の政治・文化の中心地であっただけでなく、渡来人たちも居住する国際都市でもありました。こうしたことから、古代から文明が発達していた上町台地上には現在でも歴史的な景観資源が数多く残されています。



古代大阪の海岸線

【出典：梶山太郎・市原実著
『大阪平野のおいたち』】



石山本願寺門前町繁昌之図

蓮如による石山本願寺寺内町の形成

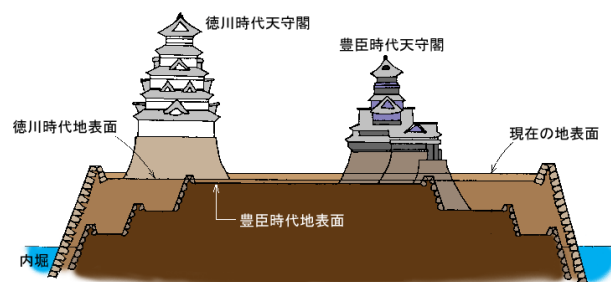
1496（明応5）年には、現在の大坂城が位置する上町台地の北端に、浄土真宗の僧蓮如により、石山本願寺（当初石山御坊）が建立されたといわれています。この境内では商人等が住まう「寺内町」が形成され、「大坂」というまちが誕生しました。しかしその後、本願寺が織田信長と争い、1580（天正8）年8月に大坂を明けわたして去ると、寺内町も消失しました。

大坂城の築城と城を中心としたまちづくり

近代都市大阪の母体となる“まちづくり”は、石山本願寺跡での豊臣秀吉による大坂城の築城と、武家屋敷、寺町、町人町等で構成する壮大な城下町の建設が始まりです。

信長のあとをついで国内統一を進めていた秀吉は、1583（天正11）年に大坂城の築城にとりかかりました。もとの寺内町は全体が城に改造され、その外側に新しい城下町が建設されました。武家屋敷は城の南と西に、寺町は大川北岸の天満と城の南側の上町及び谷町に、町人町は東横堀川西の船場及び天満に計画的に定められました。

大坂城や城下町は1615（元和元）年の大阪夏の陣で焼け落ちましたが、そのあと徳川幕府によって、再建され、大坂城は城下町のシンボルとして親しまれました。



各年代の大坂城の断面

【出典：大阪市立図書館ホームページ】

櫓屋敷とヴィスタ

高麗橋通の東の先は豊臣時代の
天守、平野町通の東の先は徳川時
代の天守の位置にあたり、これら
の街路からは両側にそびえ建つ櫓
屋敷の間を通して天守を望むとい
う構図が得られ、同時に天守から
は櫓屋敷に挟まれたこれらの街路
の見渡しが得られていたと考えら

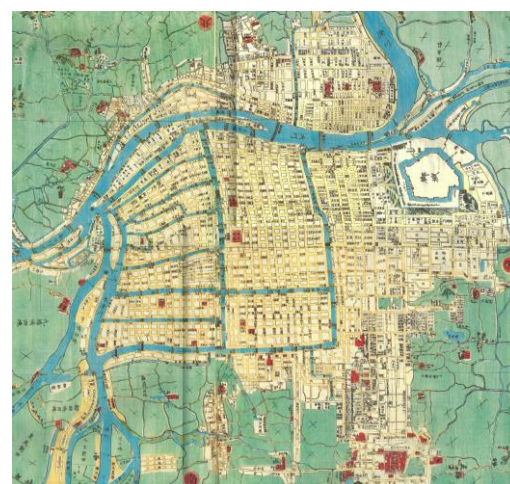


大坂城下町復元図
における櫓屋敷と
ヴィスタ
(宮本雅明、櫓屋
敷考(下)―そ
の意味と機能
―、日本建築学
会計画系論文報
告集)

れます。城下町の都心景観の演出として櫓屋敷は三階建禁止令や軒下制限下でも建てられ維持されました。

基盤目状の市街地基盤と“水都”の形成

これらの市街地の造成には、東横堀川、天満堀川、西横堀川、阿波堀川を開削した際に出た土砂が用いられました。道路に囲まれた街区の大きさは、東横堀と西横堀の間では、ほぼ 42~43 間(約 78m)の正方形が標準で、道路の幅は、大坂城に向かう東西方向の道路が主軸で 4 間 5 分(約 8 m)に、南北方向の道路は 3 間 3 分(約 6 m)に定められていました。この街割りは現在においても継承されており、まさに都心中央部の基盤形成の起源といえます。



江戸時代の大坂の街割【出典：国宝大阪全図】

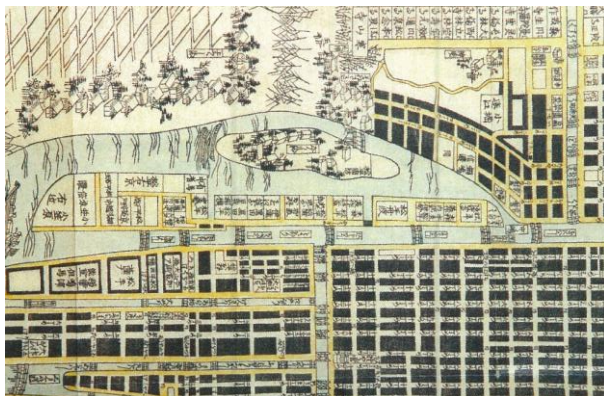
豊臣時代にその姿を整えた大坂の城下町は、
1615（元和元）年夏の陣で市街地建物はすべて焼亡し、堀川・道路等の公共基盤だけが残されましたが、その後に大坂城主となった松平忠明による積極的な“まちづくり”により、戦災地が復旧されました。1615（元和元）年に工事途中の道頓堀川を開削し市街地を南に拡張し、これ以降も、低湿地であった西横堀以西に堀川を開削、その土砂で盛土する宅地造成に着手するとともに、市中に散在していた大小の寺院や墓地を市街の外側に集中移転させ寺町を形成するなど、忠明が手がけてから 10 数年間にほぼ市街は整理され、いわゆる「水の都」としての現在における大阪の基盤が作られました。

天下の台所 - 大坂三郷と蔵屋敷のまち中之島の形成 -

江戸時代の大坂は、大坂城や武家屋敷地、中之島などの他は、北組（大川以南本町筋まで）、南組（本町筋以南）、天満組（大川以北）の三郷の自治組織に分けられ、「大坂三郷」と呼ばれる町人町でした。

忠明はわずか4年弱の在任中に、城下町の基盤を築くとともに、中之島及びその周辺に蔵屋敷を誘致する先鞭をつけました。忠明の移封後、大坂は城代が支配する幕府直轄地となり、中之島には蔵屋敷の建設が相次ぎました。1655（明暦元）年には中之島を中心に66邸が確認され、蔵屋敷の町として生まれ変わりました。1657（明暦3）年「新板大坂之図」を見ると、中之島から堂島に架かる橋はありませんが、1806（文化3）年の「増脩改正摂州大阪地図」では、堂島川に大江橋、渡辺橋などの5橋が確認できます。

天保期（1830～1844）の記録では、中之島及びその周辺に90もの藩が蔵屋敷を置いていました。その後1871（明治4）年に蔵屋敷は廃止されましたが、現在の中之島の大規模な区画割にその名残が残されており、当時は蔵屋敷があることによる舟入や堀、小さな橋が並ぶ独特の景観が形成されていました。



「新板大坂之図」1657（明暦3）年
大阪市立中央図書館蔵



「増脩改正摂州大阪地図」1806（文化3）年
大阪教育大学附属図書館蔵



大坂北中ノ島蔵屋敷の図

町人町としての都心中央部の発展と遊興地としての都心南部の発展

船場を中心とする都心中央部では、17世紀の終わりと18世紀にかけて、まちの発展に伴い商業も活性化し、生活が豊かになった大坂の町人の間では、より生活を楽しむという意識が強くなり、学問や娯楽文化が盛り上がりました。船場では、適塾を筆頭に、現在においても当時の文化が伺える歴史的資源が点在しています。

一方、道頓堀では1616（元和2）年以降、芝居小屋が立地しはじめ、歌舞伎、浄瑠璃、舞、説経、からくりなど様々な芝居が催される芝居町が形成されました。中でも竹本座（後に浪花座）、中座、角座、朝日座、弁天座は道頓堀5座として後世まで名を残すこととなりました。道頓堀芝居町の南側に新たに開かれた難波新地には料理屋が軒を連ね、相撲興行をはじめ見物興行が盛んでありました。多くの劇場と芝居茶屋が立ち並ぶ道頓堀の南側一帯は芝居・興行の中心地として盛り場の歴史を歩みはじめました。

一方、江戸時代は刑場や墓地であった千日前は、1877（明治10）年頃には新興の盛り場となり、道頓堀とともに、「ミナミ」の歓楽地帯を形成するようになりました。ミナミでは、現在でも関西有数の繁華街として、活気あるにぎわいの景観が形成されています。



「浪花百景」道頓堀角芝居

明治維新後の都市の近代化

1869（明治2）年に大坂三郷が廃止され、東・西・南・北の4大組が置かれ、その後数度の再編成を経て、1889（明治22）年に大阪市が誕生し、同4区を継承しました。人口は明治維新前後に26万人まで減少していましたが、市政発足時は47万人、1897（明治30）年代後半に入ると100万人を超え、市街地が無秩序に拡大し、様々な都市問題がクローズアップされるようになります。

1919（大正8）年には、都市計画法や市街地建築物法などが公布され、計画的に都市建設を進める法制度の充実が図られたことを受け、御堂筋などの都市計画道路整備や建築線制度を活用した道路拡張など、都心部の高機能化が進められました。

また、都心部の整備と並行し、市域拡張に合わせて新たに編入する区域で行われた組合土地区画整理事業など、都市基盤整備が着々と進められました。このような民間の事業等により、現在の周辺市街地における整然としたまちなみが整備されました。

「大大阪」時代の発展

20 世紀に入って、人口の集中化が進み、住宅不足などの問題も大きくなりました。そこで本市は、都心周辺部と周辺市街地部の開発を計画的に進めるため、1925（大正 14）年に周辺の町村と合併しました。その結果、人口・面積で日本一となり、名実共に全国第一の都市「大大阪」として名を馳せることとなりました。商工業も日本一の発展を見せ、周辺市街地部には工業地帯が乱立する一方、都心中央部では、実業家等により業務系建築が多数建てられました。これらは、現在、近代建築として市民に親しまれ、「商都」の誇りを今に伝えています。

景観形成の取り組みとしては、1934（昭和 9）年、大阪城、大阪駅前、御堂筋、中之島等において市街地建築物法による美観地区を指定しました。

大阪駅前のまちづくり

大阪駅は、現在でこそ都心となっていますが、1874（明治 7）年の駅開業当時は周辺に田園が広がっていました。その後、駅前の一帯は、戦前における公共団体施行の土地区画整理事業として、約 5 ha の地域において、1935（昭和 10）年に、旧都市計画法第 13 条の規定により内務大臣の施行命令を受けて事業が開始され、1940（昭和 15）年には事業を完了しました。闇市が広がっていた大阪駅前はこの大規模な面的整備事業により、玄関口として、現在の落ち着いた景観を形成するに至りました。

戦後のまちづくり - 戦災復興に伴う基盤整備と車社会への対応、都心の高度利用化 -

戦後の本市の復興にあたっては、土地区画整理事業を中心にまちづくりが進められてきました。これにより戦災被害の大きかった都心周辺部では、公園等の都市施設を充足しながら現在のまちなみを形成していきます。

高度経済成長期には、自動車交通の激増や市周辺部の急速な市街化が進んだため、都心中央部から都心周辺部の高架道路整備、交差点の立体交差化、周辺市街地部の幹線道路整備や緑化の推進などの新たなまちづくりが行われました。これにより、都心中央部ではスケール感のある立体的な都市景観が形成されました。

また、1961（昭和 36）年には新大阪駅周辺において、同駅と都心中央部を連絡する幹線道路等の整備及びその周辺地域の土地利用の増進を目的として、新大阪駅周辺土地区画整理事業が行われるなど、新幹線を始めとする技術の進展に合わせ大阪のまちも変化してきました。

さらに、1970（昭和 45）年の日本万国博覧会の開催以降は、従来から行ってきた諸施策の内容の一層の高度化を図るとともに、新たな施策を加え、新時代への“まちづくり”をめざした多様な施策展開により、活動的な現在の大阪が形作られてきました。

御堂筋沿道の市街地形成

御堂筋の完成と百尺制限

1923（大正 12）年に「都市大改造計画」のメイン事業として「御堂筋の拡幅」が位置づけられました。拡幅以前の御堂筋は、道幅 6 メートル、北の淡路町から南の長堀まで約 1.3 キロメートルの狭く短い道でした。その御堂筋を幅 44 メートル、南北に延びる約 4 キロメートルの道にするという関市長の構想は当時の常識では考えられないものでした。工事にかかる莫大な費用、地下鉄工事と同時に行うというこれまでに例のない工事といった困難を乗り越え、御堂筋は 1937（昭和 12）年 5 月 11 日に開通の日を迎えました。

整備においては、歩道、車道、緩行車線、緑地帯と整然と区画され、歩道と緑地帯には銀杏が植えられました。街路照明は歩道と車道のものが千鳥状になるように設置され、また電線は地下に埋設されるなど、景観に対する配慮がなされました。

御堂筋は大阪を代表する美しい街路であり、近代大阪の都市景観としてその重要性は極めて大きなものです。銀杏並木は御堂筋を象徴するものであり、大阪市民のみならず大阪を訪れる内外の人々に広く親しまれており、近代都市大阪を象徴する歴史的景観として貴重です。

1920（大正 9）年の市街地建築物法施行後、御堂筋をはじめとする商業地域は全国一律に百尺（31m）の高さ制限（百尺制限）がかけられることとなりました。また、1934（昭和 9）年には美観地区の指定も行い、近代的な都市景観の創造をめざしました。

百尺制限は、1968（昭和 43）年の新都市計画法の制定に続く 1970（昭和 45）年の建築基準法及び都市計画法の改正に伴う新用途地域の指定及び容積制の採用により廃止されましたが、御堂筋沿道の土佐堀通から中央大通までの間については、既に統一的な景観が形成されており、その継承が望まれたことから、大阪市はその後も 1994（平成 6）年まで 31m の高さ制限を行政指導により継続しました。この一連の期間に御堂筋沿道には数多くの 31m の高さの建築物が建てられ、軒線の連続したまちなみが形成されました。

一方、中央大通以南については、1969（昭和 44）年以降、31m を超える建築物が建設されるなど、沿道建築物の高層化が進むことになりました。



完成当時(1937(昭和 12)年)の御堂筋



御堂筋ビル群

【出典：御堂筋デザインガイドライン】



31mで軒線の揃った御堂筋

【出典：御堂筋デザインガイドライン】

時代に応じた高度利用への対応

平成に入り、土地の有効利用のための高さ規制の見直しの声や、都心部の都市機能の拡充が喫緊の課題となる中、1994（平成6）年に土佐堀通から中央大通間を対象とする「御堂筋沿道建築物のまちなみ誘導に関する指導要綱」を制定し、御堂筋に面した壁面を後退させることにより、歩行者空間の充実を図ることなどを条件に、軒高を50mまで建てられるよう緩和するとともに、50mを超える部分についても、さらに壁面を後退することにより、建物の高さを60mまで建築できることとしました。また、同年、御堂筋の上記区間以外を「建築美観誘導制度」の対象とし、建築物の建築や屋外広告物の設置の際に、事業者には大阪市との協議を義務づけました。

その後、本社機能の地区外流出による御堂筋エリアの相対的な地位の低下や、にぎわい創出など、御堂筋の活性化が大阪市における重要な行政課題となり、地元のエリアマネジメント団体からも、課題の解消に向けた提言を受けるなど、御堂筋の活性化が強く求められる状況となりました。こうした状況の中、2002（平成14）年に都市再生特別措置法が施行され、2004（平成16）年に淀屋橋地区において都市再生特別地区を都市計画決定し、御堂筋でも高さ60mを超える建築物が建築されました。

さらに、都市計画審議会専門部会での検討を踏まえ、2014（平成26）年に、土佐堀通から中央大通までの区域で「御堂筋本町北地区地区計画」を、中央大通から長堀通までの区域で「御堂筋本町南地区地区計画」を都市計画決定するとともに、御堂筋におけるまちなみ創造の作法を共有するための羅針盤として、「御堂筋デザインガイドライン」を作成しました。

同ガイドラインの対象となる土佐堀通から長堀通までの間では、これまで形成されてきた統一感のあるまちなみを継承しながら、ガイドラインに基づく事業者等と大阪市との対話・創造型の景観誘導を実施しています。また、土佐堀通から中央大通までの間では、高さ制限の緩和によりさらなる高度利用が図られることとなりましたが、壁面線の統一や50mの軒線の連続を継承し、整然とした御堂筋の特徴を継承するものとなっています。

御堂筋（土佐堀通～中央大通間）の高さ規制の変遷

	法に基づく100尺 (31m)制限	行政指導による軒高 31m制限	行政指導による軒高50m制限		(現在) 50mの軒線の強調
期間	1920年～1969年 (大正9年～昭和44 年)	1969年～1994年 (昭和44年～平成6年)	1994年～2014年 (平成6年～平成26年)	2002年(平成14年)～	2014年(平成26年)～
高さ 制限 手法	市街地建築物法・建築 基準法 (用途地域による絶対高さ制 限)	御堂筋の景観保持に関 する建築指導方針	御堂筋沿道建築物のま ちなみ誘導に関する指導要 綱	都市再生特別地区(都市計画 法) ・淀屋橋地区2004年(平成16年) ・本町3丁目南地区2007年(平成 19年) 他	地区計画＋御堂筋デザインガイ ドライン (御堂筋沿道建築物のデザイン 誘導等に関する要綱)
高さ 制限 の 内 容	高さの最高限度100尺 (1931年からメートル法 で31m)	軒高31m(3:2の斜線制 限)、 塔屋等含む最高高さ43m	軒高50m(4m壁面後退)、 塔屋等含む最高高さ60m	●軒高50m、最高高さ70m(淀屋橋地区) ●軒高50m、最高高さ140m(本町3丁目 南地区)	●軒高50m、最高高さD:H=1:2
高さ 制限 の 概 念 図					

官民共創によるまちなみの創造

御堂筋沿道では、「御堂筋デザインガイドライン」に基づき、いわば“官民共創”とも言えるまちづくりが進みつつあります。

また、地域景観づくり協定制度を利用したエリアマネジメント団体による地域の景観形成に向けた自主ルール作成・運用など、地域主導による沿道敷地の景観誘導の取り組みが広がりつつあります。

一方で、道路空間では、2019（平成 31）年に策定した「御堂筋将来ビジョン」に基づき、御堂筋を車中心から人中心の道路へと転換するべく道路空間の再編に取り組んでおり、御堂筋の拡幅が計画されてから概ね百年を経て、御堂筋は大転換期を迎えています。

そうした背景もあり、道路と沿道敷地において利活用が多様化していることから、両者の一体的な景観のあり方も重要になってきています。

このように、御堂筋では道路空間の再編を通じ、歩行者空間が大きく拡大し、また、そうした空間も利活用しながら、にぎわい創出や沿道敷地・道路空間の双方で、より良い景観形成に主体的に取り組む地域団体が実績を積みつつあるなど、御堂筋の街路景観・まちなみの創造において官民が共創するまちづくりのあり方が確立しつつあります。



【出典：御堂筋道路空間再編整備ガイドライン】

○臨海部の市街地形成の経緯

在来臨海部の形成と貿易港としての発展

埋立により市域の大部分を築いてきた大阪ですが、現在の臨海部は明治中期以降に形成されたものです。大洪水を契機とし、川幅 550～800m に及ぶ新淀川の開削事業が行われました。これにより、旧淀川（現在の大川～安治川）からの土砂堆積の心配がなくなり、従来までの川口港に代わり、安治川と木津川の河口に新たに港を建設する築港事業が 1897（明治 30）年から進められました。この大事業により、大阪は近代港をもつ国際都市としてさらなる発展を遂げました。

また、第二次世界大戦での被害が極めて大きかった大阪港ですが、1947（昭和 22）年からの大阪港復興計画によりみごとに復興を遂げ、工業を中心とした多数の産業が集積しました。

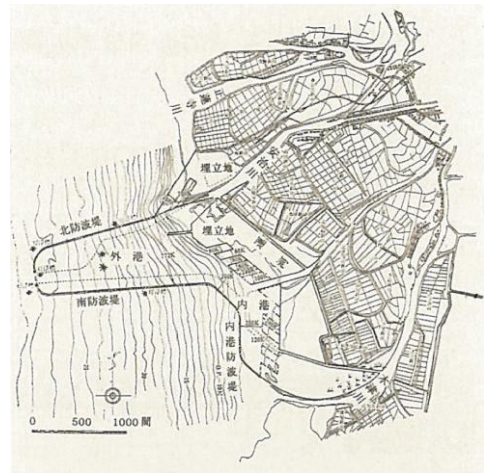
さらに、1950（昭和 25）年のジェーン台風や 1961（昭和 36）年の第 2 室戸台風の教訓を踏まえ、防潮堤の造成や盛土による総合的な高潮対策が進められました。これにより、大規模な浸水被害はなくなり、現在の在来臨港部の基盤が作られました。

新臨海部の形成と大阪港の多機能化による港湾景観の形成

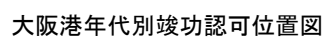
1958（昭和 33）年からの南港埋立事業を皮切りに、臨海工業用地として新臨海部（北港・南港）の開発が進められました。1967（昭和 42）年以降は、主目的を国外との貿易にシフトするなど、ニーズや社会情勢に応じ、段階的に臨海部の整備・利用がなされてきました。

さらに、大阪港は、その利便性を向上させるべく、フェリーターミナル・コンテナターミナルや、鉄道・道路・橋梁といった港湾施設や基盤施設にとどまらず、レクリエーション施設や国際交流施設、ニュータウンなど利用を多岐に広げてきました。

この様な経緯により、大阪の臨海部では、現在の入り組んだ海岸線が形成され、対岸の建物が見渡せるなど、大阪港ならではの景観が形成されるとともに、長大橋やガントリークレーン、大型クルーズ船の入港風景のほか、大阪港に沈む夕陽など、多様な表情を持つ海辺のまちなみが生み出されました。



大阪市築港計画図（1896（明治 29）年時点）
【出典：おおさかのまちづくり】



3) 歴史・伝統の要素

- ・文化財（建造物）及び名勝・史跡公園等は市域全域に分布していますが、特に船場や夕陽丘、住吉大社周辺に集積しています。
- ・寺社については、市域全域に分布していますが、特に夕陽丘に集積が見られます。
- ・旧街道沿いの近世以前に起源のある市街地には寺社をはじめ伝統的な建物も多く立地し、平野郷など、歴史性を感じさせる景観が形成されています。
- ・船場を中心とした都心中央部においては、多くの文化財や近代建築が分布し、高層ビルのまちなみの中でアクセントとなり、景観に深みを与えています。

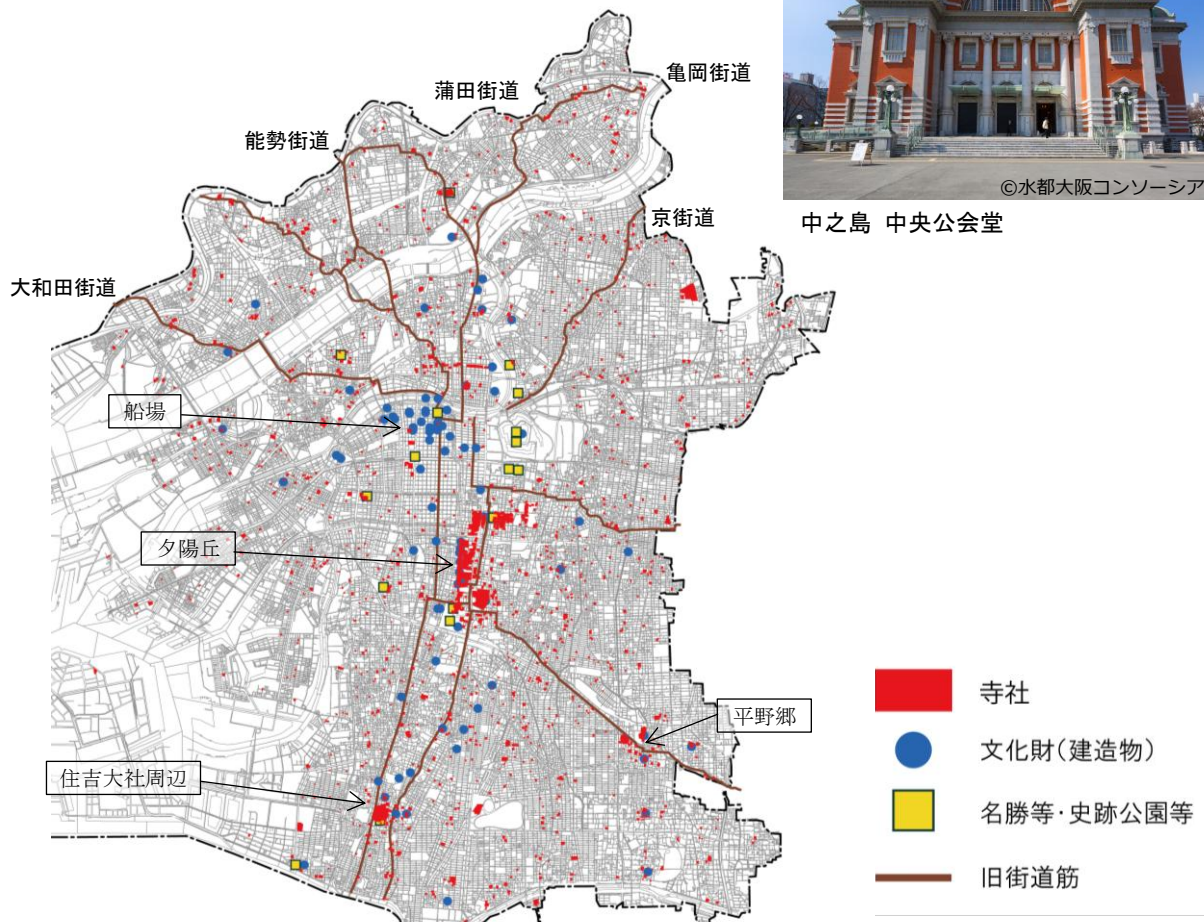


大阪倶楽部



夕陽丘付近の社寺群

歴史的・文化的資源と旧街道筋



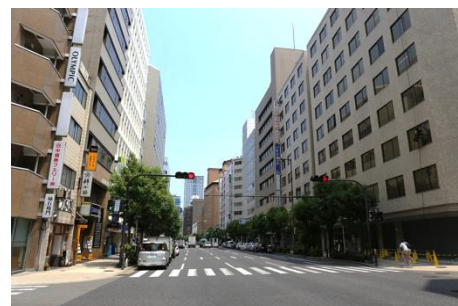
【出典：大阪市の旧街道と坂道、GIS土地利用現況図データ（H25）】

（注）名勝・史跡公園等は府または市が整備したものを掲載

4) 都市空間の要素

①面的な空間要素

- ・大阪市では、都心部に業務・商業系用途、臨海部に工業系用途が集中しており、周縁部は概ね住居系用途となっています。
- ・また、都心部は業務系用途が卓越する都心中央部のエリアと、大阪駅周辺、道頓堀周辺などの商業系用途が卓越するエリアに分けられ、これらのエリアでは実容積率が高くなっています。一方、臨海部については、大規模な敷地の分布と低い建物容積が特徴として見られます。
- ・都心部、臨海部、一般市街地で基本的な土地利用の構成が異なるため、景観の特性も大きく異なっています。
- ・都心部では高密度の建築物群による景観が、臨海部では大規模な建築物や構造物による大スケールな景観が、一般市街地ではヒューマンスケールの景観が大きな特性です。
- ・さらに都心部では業務系用途が多いエリアと、商業系用途が多いエリアではまちなみの特徴は異なっています。



都心部（四つ橋筋沿道）



臨海部（南港付近）

②軸的な空間要素

○河川

- ・河川は、沿川に建築物等が連続することで“かわなみ”を形成するとともに、船舶の運航により河川自体が線状に移動する視点場となり連続性に富んだ景観を提供するなど、景観上骨格的な役割を担っています。
- ・淀川、大和川、神崎川は、広幅員で自然堤防（土堤）と高水敷を有する河川であることから、パノラマ景観が広がっています。
- ・大川（※）、堂島川（※）、土佐堀川は、広幅員で自然に蛇行する河川であり、都心近郊の市街地内にあって連続するオープンスペースとして軸的な景観要素となっています。
- ・道頓堀川、東横堀川は、中小規模で直線的な人工河川であり、都心部に位置することから、沿川の建物が高密度に立地しています。



淀川



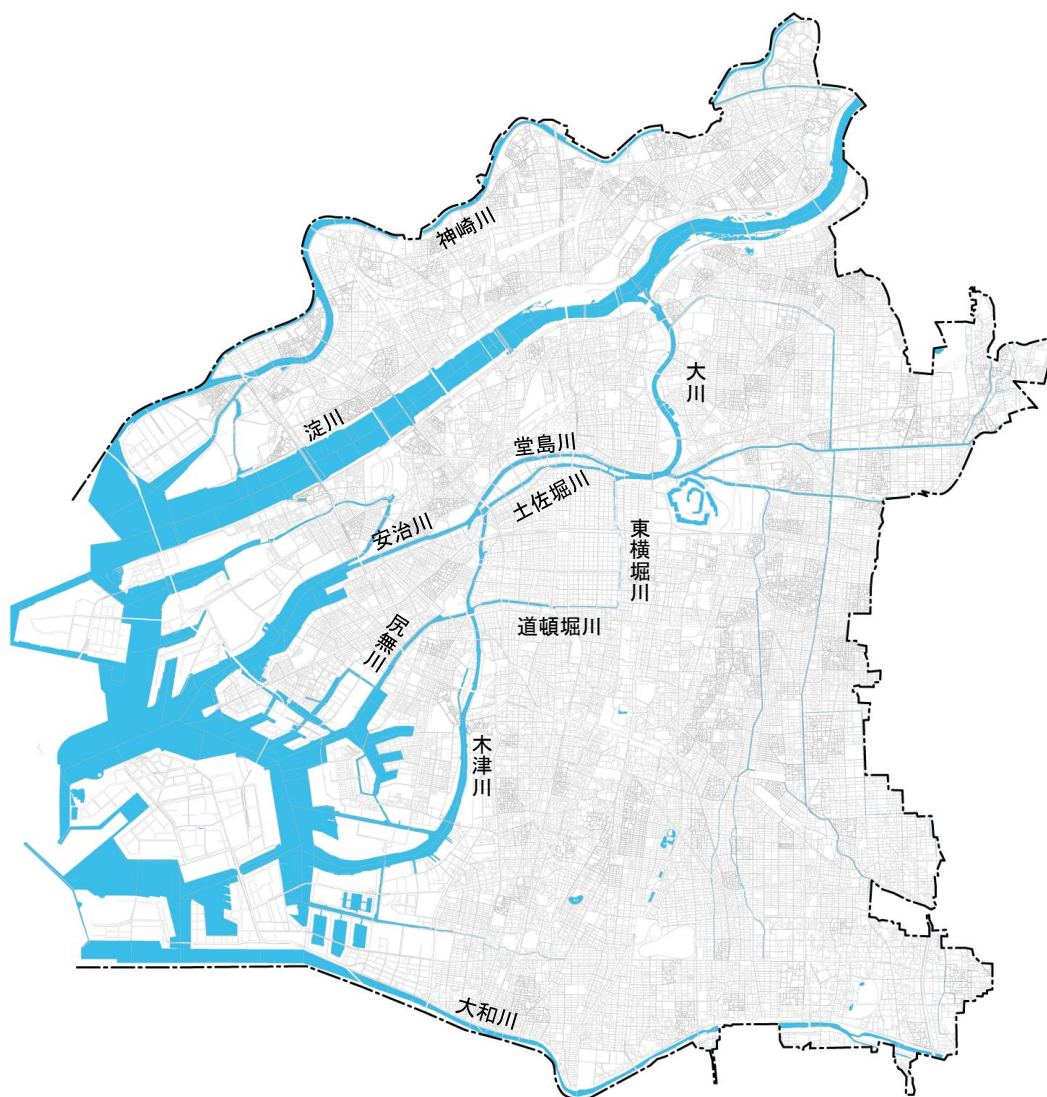
大川

- ・安治川、尻無川、木津川は、臨海部付近は護岸が高くなり、パブリックアクセスが低い状況になりますが、一部区間には親水性の高い空間を有するスーパー堤防が整備されています。また沿川の建物は工場や倉庫の割合が高い状況にあります。

(※) 大川、堂島川の正式名称は旧淀川ですが、本景観計画においては、以下「大川」「堂島川」と称します。



木津川



○幹線道路

- ・一般的に、幹線道路沿道では人通りが多いことから、代表的な線状の視点場としての役割を担うとともに、接道する建築物の配置に指向性を生み、ファサードが連続する、広告物が敷地際等に並ぶ、街路樹が連続するなど、列状にまとまりのある景観が形成されています。
- ・本市においては、特に都心部の幹線道路沿道において、比較的高層の建築物が連続し、整ったまちなみが形成されており、景観上の骨格となっています。



御堂筋



なにわ筋

③拠点的な空間要素

○みどりの拠点

- ・大川、夕陽丘、大阪城公園等の風致地区では、豊かな樹木や自然環境が保全されており、建物と緑が調和した特徴的な境界景観を形成しています。また、住吉大社周辺や帝塚山周辺では、緑と調和した住宅地が形成されています。
- ・中之島公園、靱公園、大阪城公園などの都市公園は、市街地が連担する本市において、うるおいのあるオープンスペースを提供するとともに、視点場となり得る貴重な空間です。
- ・ベイエリアを見渡せる新夕陽丘や舞洲緑地では、特に豊かな緑が見られ、ゆとりある空間を形成しています。
- ・都市公園や臨港緑地などは拠点的なみどりとして、周囲の景観にゆとりとうるおいを与えています。



夕陽丘



大阪城公園



中之島公園

○にぎわいの拠点

- ・大規模な小売店舗は大阪駅周辺、難波駅周辺、天王寺・大阪阿部野橋駅周辺に多く見られ、商店街については、駅等の周辺に多く分布しています。
- ・市内に点在する観光地のうち、海遊館などは、集客拠点として周囲へにぎわいを波及させることで、地区一体で観光地としての雰囲気を感じられます。
- ・道頓堀、新世界などは、観光地と繁華街の両方の側面が見られ、その他、南堀江、中崎町など界隈性のあるまちなみも見られます。
- ・主な観光地、繁華街となっている地区や商業集積のある地区では、多くの人々でにぎわう界隈景観が形成されています。



グランフロント大阪



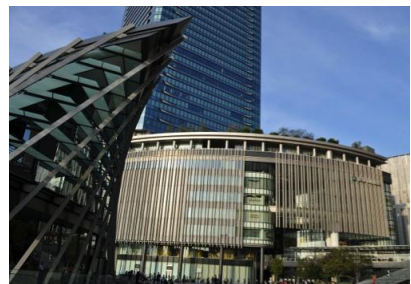
とんぼりリバーウォーク



海遊館

○都市開発

- ・大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域、大阪コスモスクエア駅周辺地域、難波・湊町地域、阿倍野地域、大阪城公園周辺地域、新大阪駅周辺地域が「都市再生緊急整備地域」に指定されており、中でも大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域、大阪コスモスクエア駅周辺地域の一部は「特定都市再生緊急整備地域」となっており、機能の集積等が図られています。
- ・今後、まとまった規模の都市開発が進む地区では、拠点的な市街地が一体的に整備されるため、計画的な景観誘導を図る必要があります。



大阪駅周辺



大阪ビジネスパーク

○主要鉄道駅

- ・市内でも特に乗降客数が多い主要鉄道駅は、交通の結節点であるとともに、多数の市民や来街者が行き来する、にぎわいの拠点となっています。
- ・また、その利便性から周囲の土地は、高度化が進んでいます。
- ・主要鉄道駅及びその周辺は、都市の玄関口であり多くの人の目に触れることから、計画的な景観誘導の必要性が高いエリアです。



大阪駅



難波駅

5) 活動・営みの要素

○四季折々の風物詩

- ・ 伝統的な祭事は主要な社寺等により執り行われており、これらの周辺では、一時的なにぎわいを生むだけでなく、景観に意味性を付加しています。
- ・ 現代のイベントは都心部の中之島から天満橋間、御堂筋付近で多く実施されており、人通りの多い地区に、さらなるにぎわいや活気が付加されています。



天神祭



住吉祭

○まちづくりの取り組み

- ・ 心斎橋筋や宗右衛門町では、景観形成に係わる地域主導のまちづくりが行われ、景観協定や地区計画が定められています。
- ・ 船場では、「観光魅力向上のための歴史・文化的まちなみ創出事業」等により、一部の道路において道路の美装化や電線地中化が進められています。
- ・ グランフロント大阪TMOや大阪ビジネスパーク協議会など、都心部を中心に地権者、テナントや居住者等による地域の価値向上を図るエリアマネジメントの活動が見られます。
- ・ このように、まちづくりの取り組みのある地区では、それぞれの地域の特性に応じた地域主導の景観形成が進められています。



心斎橋筋商店街



船場

○水辺の魅力向上

- ・都心部に口の字に流れる川（堂島川、土佐堀川、木津川、道頓堀川、東横堀川）からなる水の回廊では、年間を通じて、食、イベント、景観等を楽しむため、府民・市民・観光客でにぎわっており、中之島、大阪城公園、道頓堀など大阪を代表する観光スポットをクルーズ船で巡ることができるなど、「水都大阪」をめざした、ハード・ソフトの整備が進められています。
- ・また、近年では安治川や尻無川沿川において、中之島ゲートパーク海の駅や TUGBOAT TAISHO（タグボート大正）など、新たな集客拠点ができてきています。
- ・このように、水辺での様々な取り組みにより水都大阪を象徴する水辺景観の形成が進められています。



アクアライナー



川の駅はちけんや

○光景観の創出

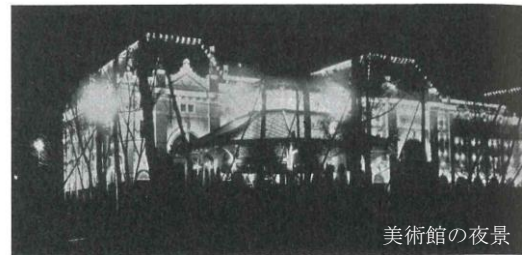
【成り立ち】

- ・大阪市では、1887（明治 20）年に大阪電灯株式会社が設立され、劇場や料亭などを対象に道頓堀をはじめとする南地で最初の電気供給が行われ、その後の普及により「夜景」が誕生しました。その後、1903（明治 36）年に開催された第5回内国勸業博覧会で、「日本最初のイルミネーション」が実施されました。



正面夜景

- ・1926（大正 15）年に開催された電気大博覧会では新しい建築照明（フラッド・ライティング）が取り入れられ、夜間照明は直接光から間接光の時代へと変化していきます。



美術館の夜景

- ・昭和初期には、まず商店街が率先して防犯やにぎわいのため街路灯や軒下照明をつけ、その後、一般家庭への電気照明や街灯の普及が進みました。また、電飾看板などの専門業者が現れ、ネオンサインが普及しました。



阪急百貨店



大阪城天守閣

- ・「京都大阪神戸 明かりの名所」が刊行（照明学会）されると、商業地区

光の名所【出典：水都大阪の実践 光のまちをつくる】

の夜景、イルミネーションが公共的な価値を有する景観として認知され、御堂筋や中之島に建設されたモダンなビルディングには最新の照明装置が装備され、大阪市内各所に「光の名所」が誕生しました。

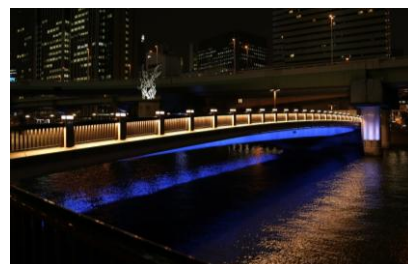
- ・このように、明治から昭和にかけて、他にない夜景を生み出した大阪は、日本を先導する「光のまちづくり」の実践の場でした。

（参考）主な夜間景観形成の経緯（明治～昭和初期）

1887（明治 20）年	大阪電灯株式会社 設立
1889（明治 22）年	電気の供給（道頓堀をはじめとする南地を配電区域とした）
1893（明治 26）年	電灯利用者が 1 万人を突破
1903（明治 36）年	第 5 回内国勸業博覧会 開催（今宮・天王寺界限）
明治末年～大正初期	新世界ルナパーク、通天閣、千日前楽天地など新しい娯楽施設が開業
1926（大正 15）年	電気大博覧会 開催（港区八幡町・天王寺公園）
昭和初期	電飾看板などの専門業者が現れ、ネオンサインが普及
1933（昭和 8）年	「京都大阪神戸 明かりの名所」刊行（照明学会）

【現在の取り組み】

- ・ 2010（平成22）年、行政・経済界及び学識経験者等から構成された「光のまちづくり推進委員会」により、「水と光の首都大阪」を実現するため、官民協働による光のまちづくりを推進しています。
- ・ 中之島界限や水の回廊等では、水の都を象徴するうるおいのある景観が形成されており、「大阪光のまちづくり 2020 構想」に基づき、10 年以上にわたって 14 橋梁のライトアップが完了し、2 km 以上にわたる護岸の景観修景も行われました。これにより魅力的な夜間景観が形成され、水都大阪の様々なイベントが実施されるなど、今後東西軸として臨海部から大阪城公園に至る水辺の夜間景観形成につながっていく土壌ができました。
- ・ 現在、「光のまちづくり推進委員会」では、「大阪光のまちづくり 2030 構想」に基づき、これまで作り上げてきた「水と光の首都大阪」を世界に浸透・発信するとともに、大阪の光景観の創造と永続化に向けた取り組みを行っています。
- ・ 御堂筋（土佐堀通～長堀通）では、「御堂筋デザインガイドライン」により、夜間景観の誘導がなされており、夜間においてもメインストリートとしての風格やにぎわいの様相が見られます。
- ・ 三休橋筋においてガス燈が整備されるなど、民間独自の取り組みがなされており、船場地区での落ちつきのある夜間景観を演出しています。



堂島川（中之島ガーデンブリッジ）



御堂筋



三休橋筋のガス燈

○建築を通した新しい魅力の創造・発信

- ・船場や中之島、キタ、ミナミ等の都心部を中心に、大正時代や昭和初期に建てられたモダンな洋風建築をはじめ、1950年代半ばから1970年代初めのいわゆる高度経済成長期に建てられた建物等、各時代を代表する魅力的な建物が集積しています。
- ・そうした建築物を‘生きた建築’（※）という新しい概念でとらえた「生きた建築ミュージアム事業」を2013（平成25）年度からスタートし、現在では市域全域を対象に展開しています。
- ・特に、新たな都市魅力の創造・発信に資すると認められる「生きた建築ミュージアム・大阪セクション」の選定や、民間企業・大学等と連携した建築物一斉特別公開イベント「生きた建築ミュージアムフェスティバル大阪（イケフェス大阪）」などの取組みによって、建築を通した大阪の新しい魅力を創造・発信しています。



イケフェス大阪（特別公開の様子）

（※）‘生きた建築’とは、歴史や文化、市民の暮らしぶりといった都市の営みの証として、様々な形で変化・発展しながら、今も生き生きとその魅力を物語る建築のことです。



2013・2014年の当初選定 50件



2023年の第2期選定 47件